

大阪府母子寡婦福祉連合会 井出昌子奨学金のご案内

この奨学金は故井出昌子様のご遺志により、大阪府母子寡婦福祉連合会にご寄付をいただき創設された奨学金です。

この度、大阪府内（大阪市・堺市を除く）のひとり親家庭の子どもで、小学6年生・中学3年生に在学する児童・生徒に対し選考のうえ、奨学金の給付を行います。

給付資格	下記の条件すべてに該当すること ①2018年11月1日現在、会員となって1年以上経過し、会費納入、母子家庭母の集いおよび母子寡婦福祉大会への参加等、会活動に協力的な会員の子どものこと。 ②向学心があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒であること。 ③その他、本会において定めた選考基準（作文の提出）に適合すること。
給付金額	小学6年生 10,000円 中学3年生 20,000円 この奨学金は原則として返還を要しません。ただし、給付することが不相当と認められる行為があった場合は返還いただく場合があります。
給付人員	各市町村 小学6年生 1名 中学3年生 1名（府内40市町村）
申込期間	2018年12月1日（土）～12月20日（木）
申込方法	同封の申込書類①井出昌子奨学金申請書②作文（題：夢に向かって）を申込期日までに下記提出先までご返送もしくはご来館のうえ、ご提出ください。必要であれば指定用紙はコピーして作成いただいてもかまいません。応募書類等の返却は致しません。
申込締切	2018年12月20日（木）必着
審査	奨学金給付選考委員会の審査を経て、給付対象者の決定を行います。
結果の通知	2019年1月以降豊中市母子寡婦福祉会より郵送にて結果をお知らせいたします。（選考経過や個別の採否のお問合せ等にはお答えできません）
給付	この奨学金は、2019年3月に豊中市母子寡婦福祉会会長より奨学生に給付します。
提出先	〒561-0881 豊中市中桜塚 2-29-31 豊中市立母子父子福祉センター2F （福）豊中市母子寡婦福祉会 宛